



文部科学省

訪問型家庭教育支援の 関係者のための手引き (ポイント)

「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」監修（平成28年3月）

相川 良子 NPO法人ピアサポートネットしづや理事長
岩金 俊充 やまぐち総合教育支援センター
 スクールソーシャルワーカーエリアスーパーバイザー
川口 厚之 湯浅町教育委員会副次長・指導主事
小寺 康裕 東京都教育庁指導部主任指導主事
西郷 泰之 大正大学人間学部人間環境学科教授
廣末 ゆか 中芸広域連合保健福祉課長
松田 恵示 東京学芸大学芸術・スポーツ科学系教授・学長補佐
水野 達朗 一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事
森田知世子 橋本市家庭教育支援チームヘスティア代表
八並 光俊 東京理科大学大学院科学教育研究科教授
(座長) 山野 則子 大阪府立大学人間社会学部・人間社会学研究科教授
渡辺顕一郎 日本福祉大学子ども発達学部教授

(お問合せ先)

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室
TEL: 03-5253-4111(内線3467)
Eメール: danjokat@mext.go.jp
URL: <http://katei.mext.go.jp/>

文部科学省

訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き(ポイント)

ねらい

地方公共団体で訪問型家庭教育支援を実施する際に、役立つと思われる情報や知見、ノウハウ、より良い取組とするための提案を取組のヒントとして整理

1. 訪問型家庭教育支援とは

訪問型家庭教育支援: この手引きでは、地域の子育て経験者をはじめとする地域人材を中心として、教員OBやスクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員などの参画を得て、保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援する活動を行う家庭教育支援チームをつくり、チーム員が家庭を訪問して個別の相談に対応したり、情報提供を行ったりする活動のこと

目的: 課題を抱え、自ら保護者向けの学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが支援を届け、保護者への支援を通じて子供の育ちを支えていくこと

役割: ①家庭の孤立化を防ぎ、家庭教育に関わる問題の発生予防や早期発見につなげる
②チーム員が保護者の話を聴くことによる家庭教育の悩みや不安の解消
③保護者が学びの場などの拠点につながることを支援
④不登校を含む専門的な対応が必要な問題に対しては専門機関の支援につなげる
(チーム員が専門的な知識を持って保護者を教え導くというよりも、保護者と同じ目線に立って寄り添うことに意義)

具体的な取組内容(主なもの): ①保護者からの相談への対応
②保護者に対する情報提供
③専門機関への橋渡し

2. 訪問型家庭教育支援の体制をつくる

事業全体の計画立案:

- ・行政機関(教育委員会等)が中心となって事業に取り組むことが重要
- ・単独事業で考えるだけでなく、保護者に対する学習機会の提供や、親子の居場所づくりの事業など、他の家庭教育支援の事業との連携や、学校、保健・福祉などの関係機関との連携を考慮に入れ、家庭や子供を地域社会全体で支えていく取組の一つとして位置づける視点も大切

要項の策定等:

- ・トラブル防止のため、チーム員の身分や権限、責務に関する規定や、守秘義務・個人情報等の取扱いなどに関する規定を整備
- ・チーム員の身分証や名刺の作成
- ・家庭訪問の際の対応方針(例:話を聴く姿勢、個別問題の対応の仕方など)をルール化
- ・訪問時の相談内容などを記録する統一的な様式を作成するなど情報管理の仕組みづくり

連携の仕組み:

関係機関で構成し、家庭教育支援チームの活動をバックアップする協議会を整備

家庭教育支援チームの組織化:

- ・家庭訪問を受けていた保護者が、学習機会や交流の場への参加などを通じて、いずれチームの一員になっていくという循環型の人材養成システムの形成による持続可能な支援体制が必要
- ・チーム員単独ではなく、チームとして活動を進めていくことが重要
- ・チームは、事業実施主体(行政)と報告、相談等をしながら、支援対象とするか、専門機関等につなぐかを判断して各案件に対応

3. 訪問型家庭教育支援の活動を行う

①支援の必要な保護者の発見

学校や保健・福祉機関等との連携・協力体制をつくり、支援の要請を受ける。活動を保護者に周知

②情報収集・事前評価(アセスメント)

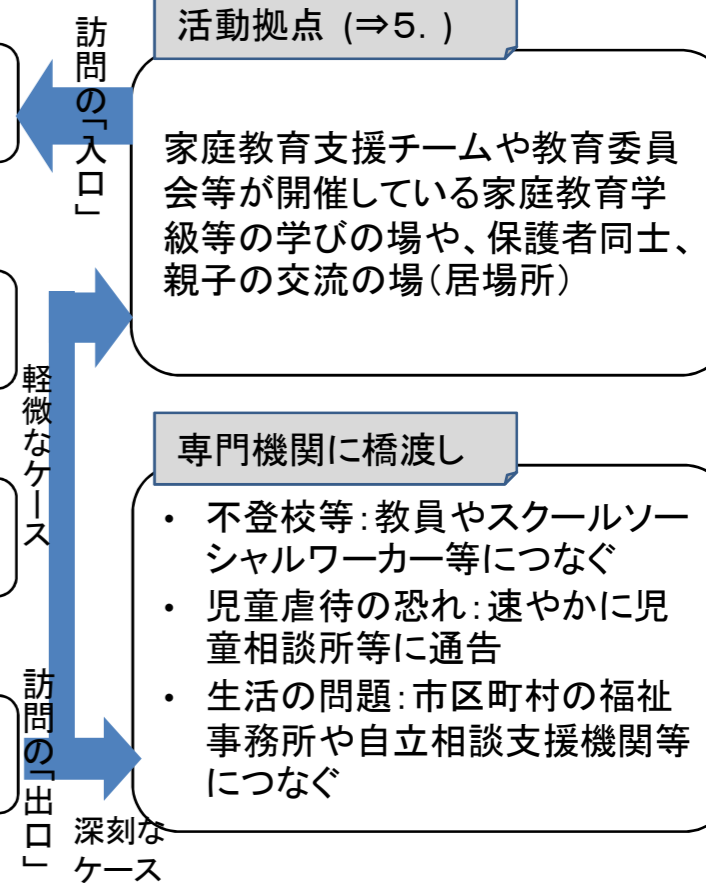
保護者や子供の課題やニーズを把握し、事前評価を行い、支援計画を立案

③家庭訪問(⇒4.)

複数名で訪問、事前に行政機関等から家庭に連絡

④訪問後の振り返り

チーム内で情報共有し、ケースの検討、次回の対応方針を決定



4. 家庭内での支援を行う

支援の方法: 親や子との信頼関係を築くための話を聴く姿勢が大切

訪問の手続きや手順: 身分証などの持ち物、適切な服装、マナー等の確認、子育て情報誌の活用
事前打合せ、支援内容の振り返り、事業実施主体等への報告、ケース検討会議の開催

事故・トラブルの予防・対応: 事故に備えた保険加入など

5. 訪問の「入口」・「出口」として活動拠点を活用する

相談、情報提供、学級・講座、親子参加型活動等を実施する家庭教育支援チームの活動拠点(公民館、保育所、幼稚園、小学校、子育てサロン等の保護者・子供が直接集う場や、支援機能を有する場所)を、訪問支援に結びつく「入口」や、保護者の主体性を引き出す訪問支援の「出口」として活用

6. 訪問型家庭教育支援を行う人材を育てる

チーム員となる地域住民が訪問型家庭教育支援の活動の趣旨を理解し、寄り添い関わる力、つながる・つなぐ力、等のチーム員として身につけることが望ましい力を継続的に高めたり、情報交換の場を持つたりすることが必要